

食安輸発第1119004号
平成20年11月19日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

放射線照射に係る輸入時検査の取扱いについて

標記については、平成17年6月10日付け食安輸発第0610002号により、通知しているところですが、先般、中国産とうがらしにおいて放射線照射が検知されたことから、下記の製造者から輸入される中国産食品(平成19年7月6日付け食安発第0706002号(最終改正:平成20年8月12日付け食安発第0812002号)通知に示したもの)について輸入の都度、自主検査を指導し、検査結果が食品衛生法に適合することを確認した上で輸入を認めるよう対応方をお願いします。

また、今般、輸入時の自主検査において、当該製造者に係る中国産とうがらしから再度放射線照射が検知されたことから、今後、本検査を登録検査機関における受託体制が整備され次第、検査命令に移行することを通知する予定としています。

記

製造者名 : GUIZHOU LEEFENG HEALTH PRODUCTS CO., LTD.

(参考)

1. 品 名 : 乾燥とうがらし
2. 輸出国 : 中華人民共和国
3. 製造者 : GUIZHOU LEEFENG HEALTH PRODUCTS CO., LTD.
4. 検査結果 : 放射線照射検知 (製造・加工・調理基準不適合)
5. 検疫所 : 名古屋検疫所 (届出受付番号 : 第53005892010号1欄)
6. 輸入者 : 八木通商 株式会社